

決裁 供覧

件名	宮中晩餐の案内状の送付について (アメリカ合衆国大統領バラック ・オバマ閣下)			文書番号		
				最高裁秘書第997号		
伺い文						
起案	起案日	平成26年04月10日		受付日	平成26年04月10日	
	部署	最高裁判所 事務総局秘書課 庶務第一係		決裁処理期限日		
				決裁日	H26.4.15	
	起案者	小林 知 [○]		施行処理期限日		
連絡先			施行日			
分類 名 称	大分類	庶務(事務)		施行先		
	中分類	交際		施行者		
	名称(小分類)	宮内庁関係(平成26年度)		取扱上の注意		
取扱区分	秘密区分			機密性格付け		
	秘密期間終了日				取扱制限	
	指定事由		保存	行政文書保存期間	その他	
				保存期間満了時期	未定	
決裁 ・ 供 覧 欄	秘書課長	参事	課長補佐 01	庶務第一係 01		
	(名文付)		✓	✓		
		課付	課長補佐 04		庶務第一係 02	✓
		○	○		○	✓
		庶務主任				
備考欄	<p>要返同封ハガキ (8月7日(金)まで)</p> <p>案内状及び前例は、長官室、金築室に送付済みです。</p> <p>係にて、出欠をとりまとめの上、宮内庁に回答します。</p>					
	<p>4/30</p> <p>○</p>					

宮内式発第305号

平成26年4月10日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮内庁式部職

宮中晩餐の案内状の送付について

来る4月24日、アメリカ合衆国大統領バラック・オバマ閣下のため
お催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よ
ろしくお取り計らい願います。



決裁・供覧

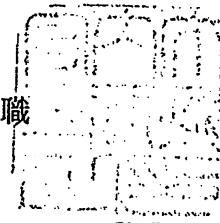
件名	宮中晩餐の案内状の送付について（オランダ国国王ウィレムアレキサンダー陛下及び王妃陛下）			文書番号 最高裁秘書第2903号
伺い文				
起案 部署 案 連絡先 分類 名 称 取 扱 区 分	起案日	平成26年10月8日	受付日	平成26年10月8日
	最高裁判所 事務総局 秘書課 庶務第一係	決裁	決裁処理期限日	
		決裁	決裁日	10/15
	起案者	施	施行処理期限日	
		施行日		
	連絡先	行	施行先	
		施行者		
	大分類 中分類 名称(小分類)	取扱上の注意		
		取扱区分	機密性格付け	3
	秘密期間終了日	格付け	取扱制限	
指定事由	保	行政文書保存期間	5年	
	存	保存期間満了時期	平成32年03月31日	
決 裁 ・ 供 覧 欄	秘書課長 <small>印・西川清</small>	参事	課長補佐 01	庶務第一係 01
		課付	課長補佐 04	庶務第一係 02
		庶務主任		
備考				

宮内式発第766号

平成26年10月8日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮内庁式部職



宮中晩餐の案内状の送付について

来る10月29日、オランダ国国王ウィレムアレキサンダー陛下及び王妃陛下のためお催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よろしくお取り計らい願います。



決裁・供覧

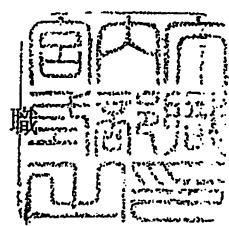
件名	宮中晩餐の案内状の送付について（フィリピン国大統領ベニグノ・アキノ 3世閣下）			文書番号 最高裁秘書第1056号		
伺い文						
起案	起案日	平成27年5月19日		受付日	平成27年5月19日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 庶務第一係		決裁	決裁処理期限日 決裁日	平成27年6月2日 5/21
	起案者	小林 知香		施行	施行処理期限日	
	連絡先				施行日	
分類名稱	大分類	(庶務第一) 庶務(事務)			施行先	
	中分類	交際			施行者	
	名称(小分類)	宮内庁関係(平成27年度)		取扱上の注意		
	秘密区分			格付け	機密性格付け	
取扱区分	秘密期間終了日		取扱制限			
指定事由			行政文書保存期間		5年	
			保存期間満了時期		平成33年03月31日	
決裁・供覧欄	秘書課長	参事官	課長補佐 01	庶務第一係 01		
	写し配布済					
		課付	課長補佐 04	庶務第一係 02		
		庶務主任				
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・要返同封ハガキ(5/27(水)まで) ・案内状、前例及び公文写しは、長官室及び櫻井室に配布済みです ・係にて出欠をとりまとめのうえ、宮内庁に回答します ・次第及び名簿をあわせて一括供覧願います。 					

宮内式発第428号

平成27年5月19日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮内庁式部



宮中晩餐の案内状の送付について

来る6月3日、フィリピン国大統領ベニグノ・アキノ3世閣下のため
お催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よ
ろしくお取り計らい願います。



決裁・供覧

件名	宮中晚餐の案内状の送付について（ベルギー國国王フィリップ陛下及び王妃陛下）				文書番号 最高裁秘書第3000号
伺い文					
起案	起案日	平成28年9月20日		受付日	平成28年9月20日
	部署	最高裁判所 最高裁判所事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		決裁	決裁処理期限日 決裁日
					9/21
	起案者	小林 知香		施行	施行処理期限日 施行日
分類名稱	連絡先			行	施行先 施行者
	大分類	(庶務第一) 庶務(事務)			取扱上の注意
	中分類	交際			
	名称(小分類)	宮内庁関係(平成28年度)			
取扱区分	秘密期間終了日			格付け	機密性格付け
	指定事由			取扱制限	
				保存	行政文書保存期間 保存期間満了時期
	決裁・供覧欄	秘書課長 <i>手渡し交付済</i>	参事官(公務) 参事官(添外)	課長補佐等(公務) 課長補佐等(添外)	庶務第一係 庶務第一係 01 04 01 02 V かと
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・要返同封ハガキ(9/30(金)まで) ・供覧後、案内状、前例及び公文写しを長官室及び櫻井室に配布する。 ・係にて出欠をとりまとめのうえ、宮内庁に回答する。 ・次第を一括供覧 				

宮内式発第700号

平成28年9月20日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮内庁式部職

(公印省略)

宮中晚餐の案内状の送付について

来る10月11日、ベルギー国国王フィリップ陛下及び王妃陛下のためお催しの宮中晚餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よろしくお取り計らい願います。



決裁・供覧

件名	宮中晚餐の案内状の送付について（シンガポール国大統領トニー・タン・ケン・ヤム閣下及び同命夫人）			文書番号 最高裁秘書第3586号
伺い文				
起案 分類 取扱区分	起案日	平成28年11月11日	受付日	平成28年11月11日
	部署	最高裁判所 最高裁判所事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係	決裁	決裁処理期限日
			決裁	決裁日 28.11.15.
	起案者	神田 要 [REDACTED]	施	施行処理期限日
			行	施行日
	連絡先	[REDACTED]	施	施行先
			行	施行者
	大分類	(庶務第一) 庶務(事務)	取扱上の注意	
			行	
	中分類	交際	機密性格付け	
名称(小分類)	宮内庁関係(平成28年度)	取扱制限		
秘密区分		保存	行政文書保存期間 5年	
秘密期間終了日		保存	保存期間満了時期 平成34年03月31日	
決裁 供覧欄	秘書課長	参事官(総務) 印し交付済	課長補佐	庶務第一係
			01 (庶)	01
		参事官(涉外)	課長補佐 04 (涉外)	庶務第一係
				02
		庶務主任		[REDACTED]
備考	<ul style="list-style-type: none"> 要返同封ハガキ(11/22(火)まで) 供覧後、案内状、前例及び公文写しを長官室及び櫻井室に配布する。 係にて出欠を取りまとめの上、宮内庁に回答する。 次第を一括供覧 			

宮内式発第928号

平成28年11月11日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮内庁式部職

(公印省略)

宮中晩餐の案内状の送付について

来る11月30日、シンガポール国大統領トニー・タン・ケン・ヤム閣下及び同令夫人のためお催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よろしくお取り計らい願います。



決裁・供覧

件名	宮中晚餐の案内状の送付について（スペイン国国王フェリペ六世陛下及び王妃陛下）				文書番号 最高裁秘書第1193号
伺い文					
起案日	平成29年3月16日		受付日	平成29年3月16日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		決裁	決裁処理期限日
起案者		小林 知香		決裁	決裁日
	連絡先	[REDACTED]		施	施行処理期限日
大分類		(庶務第一) 庶務 (事務)		行	施行日
	中分類	交際		行	施行先
名称(小分類)		宮内庁関係 (平成28年度)		行	施行者
	秘密区分			行	取扱上の注意
秘密期間終了日				格付け	機密性格付け
	指定事由			格付け	取扱制限
区分				保	行政文書保存期間
			存	保存期間満了時期	平成34年03月31日
決裁・供覧欄	秘書課長	参事官 (総務)	課長補佐 01	庶務第一係 01	庶務第一係 02
		参事官 (涉外)	課長補佐 04 (涉外)		
		庶務主任			
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・要返同封ハガキ（3／27（月）まで） ・供覧後、案内状、前例及び公文写しを長官室及び岡部室に配布する。 ・係にて出欠を取りまとめのうえ、宮内庁に回答する。 ・次第を一括供覧 				

宮内式発第212号

平成29年3月16日

最高裁判所事務総局秘書課 御 中

宮 内 序 式 部 職

(公印省略)

来る4月5日、スペイン国国王フェリペ六世陛下及び王妃陛下のため
お催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よ
ろしくお取り計らい願います。



決裁・(供覧)

件名	宮中晚餐の案内状の送付について（ルクセンブルク國大公アンリ殿下及び大公妃殿下）				文書番号 最高裁秘書第4584号	
伺い文						
起案	起案日	平成29年11月8日		受付日	平成29年11月8日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶務第一係		決裁	決裁処理期限日	
				決裁	決裁日	
	起案者	京野 王朗 [REDACTED]		施行	施行処理期限日	
				施行	施行日	
	連絡先			行	施行先	
				行	施行者	
	分類名稱	大分類	(庶務第一) 庶務 (事務)		取扱	取扱上の注意
		中分類	交際		格付け	機密性格付け
	取扱区分	名称(小分類)	宮内庁関係 (平成29年度)		取扱制限	
秘密区分				保存	行政文書保存期間	
秘密期間終了日				保存	5年	
指定事由				保存	保存期間満了時期	
決裁・供覧欄	秘書課長	参事官 (総務)	課長補佐 (庶一)	庶務第一係 01	庶務第一係 02	
		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
		[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・要返同封はがき（11月17日（金）まで） ・供覧後、案内状、前例及び公文写しを長官室及び岡部室に配布する。 ・庶務第一係で出欠を取りまとめの上、宮内庁に回答する。 					

宮内式発第832号

平成29年11月8日

最高裁判所事務総局秘書課 御中

宮内庁式部職

(公印省略)

来る11月27日、ルクセンブルク国大公アンリ殿下及び大公妃殿下
のためお催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布
方、よろしくお取り計らい願います。



決裁・(供覧)

件名	宮中晚餐の案内状の送付について（ベトナム国主席チャン・ダイ・クアン閣下及び同令夫人）			文書番号 最高裁秘書第2110号	
伺い文					
起案	起案日	平成30年5月16日	受付日	平成30年5月16日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所事務総局秘書課 秘書課 総務係（庶務第一係）	決裁	決裁処理期限日	
			決裁日	平成30年5月17日	
	起案者	野口 治美	施行	施行処理期限日	
			施行日		
	連絡先		行	施行先	
			施行者		
	分類名	大分類 中分類	取扱	取扱上の注意	
			取扱区分		
	取扱区分	秘密期間終了日	格付け	機密性格付け	
指定事由			取扱制限		
	保存		保存	行政文書保存期間 5年	
保存			保存期間満了時期 平成36年3月31日		
決裁 ・ 供覧 欄	秘書課長 	参事官 (総務) 	課長補佐 (庶一) 	係長 	庶務第一係
備考欄	<ul style="list-style-type: none"> ・要返同封はがき（5月23日（水）まで） ・供覧後、案内状、公文写しを長官室及び岡部室に配布する。 ・庶務第一係で出欠を取りまとめの上、宮内庁に回答する。 				

宮内式発第408号

平成30年5月16日

最高裁判所事務総局秘書課 御 中

宮 内 庁 式 部 職

(公印省略)

来る5月30日、ベトナム国主席チャン・ダイ・クアン閣下及び同令夫人のためお催しの宮中晩餐の案内状を2通送付しますので、それぞれ配布方、よろしくお取り計らい願います。

